

別記五

一、労働組合の公認
 二、労働日曜出勤の対
 三、労働者考の対
 四、労働者の対
 五、労働者の対
 六、労働者の対
 七、労働者の対
 八、労働者の対
 九、労働者の対
 十、労働者の対

以上

5.11.12
1906

労秘第四〇五五第

昭和五年十一月十日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏
 社会局長 吉田 茂
 大阪府 府知事

藤原工所労働争議ニ関

第三報(解決)

要旨(一)其後労働争議特異行動ナシ (二)三
 面ニ亘リ交渉ノ結果妥協成立シテ解決ス

標記争議ニ就テハ既報ノ處其ノ後折衝ノ結果解決シタルガ狀況
 左記ノ通

記

一、経過